

食道癌に対する重粒子線治療の概要

プロトコール番号:1804

治療プロトコール	食道癌に対する重粒子線治療 1804
対象	cT1N0M0 の胸部食道癌
治療方法	総線量 48.0-50.4 Gy(RBE)/12 回/3 週間
適格条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生検によって診断された食道癌であり、内視鏡で評価可能病変を認める 2. cT1N0M0 の胸部食道癌 (UICC 第7版) ただし T1a は内視鏡下での切除を推奨 3. Performance Status(ECOG 基準) 0-2 4. 本人に病名・病態の告知がなされており、患者本人から文書による同意が得られている 5. キャンサーボードで、重粒子線治療の適応ありと判断されている
不適格条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当該食道癌に対する前治療歴がある 2. 当該照射部位への放射線治療の既往がある 3. 臨床症状のある間質性肺炎を有する 4. 照射領域に開放創や活動性で難治性の感染、炎症疾患を有する 5. 他臓器に活動性の重複癌を有する ただし、根治治療により治癒と判断された場合、もしくは治癒が見込める場合を除く(もう一方の悪性腫瘍の治療先行を推奨) 6. 妊娠または妊娠している可能性があるか、授乳中である 7. 医学的、心理学的または他の要因により不適格と判断された場合
治療の種類	先進医療